

措置実施状況報告書

令和3年度分

会社名	植野興業株式会社
代表者名	植野正人
提出年月日	令和4年12月21日

担当者連絡先

課・係	
職・氏名	
電話番号	0553-33-2100
メールアドレス	

◎提出〆切

※分割払い期間が5年の場合

年度	取組の期間	報告〆切
令和3年度分	令和3年7月29日～令和4年3月31日	令和4年12月31日
令和4年度分	令和4年4月1日～令和5年3月31日	令和5年12月31日
令和5年度分	令和5年4月1日～令和6年3月31日	令和6年12月31日
令和6年度分	令和6年4月1日～令和7年3月31日	令和7年12月31日
令和7年度分	令和7年4月1日～令和8年3月31日	令和8年12月31日
令和8年度分	令和8年4月1日～最終支払日※	令和8年12月31日

※ただし最終支払日が7月29日以前の場合は7月29日

1 談合事件を踏まえた、会社の経営理念

経営理念

今回の事件に対する反省を踏まえ、コンプライアンスを確立・継続し、「顧客の満足と信頼、社会からの高い評価を獲得する」。

行動規範

(1)建設業者としての社会的使命・役割の遂行

- 1.健全な企業体質の確立
- 2.顧客の満足と信頼の獲得
- 3.品質の確保と建設技術の向上
- 4.適正な協力関係の構築
- 5.公衆災害防止の徹底
- 6.自然災害への対応

(2)公正で誠実な企業行動の実践

- 1.公正な営業活動の実施
- 2.適正な生産体制の構築
- 3.反社会的勢力の排除
- 4.知的財産権等の保護
- 5.適正な財務処理等の実行
- 6.政治・行政との適正な関係の保持

(3)人を大切にする企業の実現

- 1.魅力ある労働環境の創出
- 2.安全衛生対策の強化・充実
- 3.差別や不当な取り扱いの禁止
- 4.多様な個性や能力を尊重した人事処遇、人材育成の推進

(4)社会との共生

- 1.社会との広範なコミュニケーションの実施
- 2.社会貢献活動の積極的な展開
- 3.環境保全等への取り組み

創業以来、その時代の求める社会のニーズに応え、地域社会の発展と地域住民生活の向上に寄与すべく企業活動を行ってきました。

これからも私達は、建設業者としての社会的使命・役割を果たしていきます。

2 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に二度と違反することがないように自発的に講じた再発防止策の報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

独禁法違反により、弊社の社会的イメージが低下し、民間工事を中心に受注が激減しました。また、違約金支払いにより、財務内容も悪化し金融機関の信用も大幅に低下、若手従業員採用も新聞報道により非常に難しくなりました。同じことをまた繰り返せば、会社の存続は危うくなります。

そのため、役員はじめ全社員が一丸となって、講習会などを通じて再発防止に努めました。

(3) 活動の概要

- 役員を対象とした、行政の専門家、弁護士等による、法令遵守に関する講習会への参加。
 - 全従業員を対象とした、法令遵守の重要性などをわかりやすく説明した社内講習会を開催。
 - 業界団体懇親会(無尽会)等への役員参加の禁止の徹底。
 - 営業担当社員の他社営業社員との情報交換の禁止。
- 等を行いました。

(4) 主な活動の詳細

① 役員を対象に法令遵守に関する研修会への参加 1

実施日:令和3年11月16日

場所:山梨県建設業協会 塩山支部2階

内容:法令遵守に関する研修会、他

参加者:役員

効果・感想、今後への課題:

弁護士 猪狩先生を招いて開催された研修会では、法令遵守に関する研修の中で入札談合を中心に講話があり、チェックテストでより具体的な認識を深めることができました。

今後、社内においても「法令遵守」に関し研修会を実施し水平展開することとしました。

② 役員を対象に法令遵守に関する研修会への参加 2

実施日:令和3年11月17日

場所:建設会館3階研修室よりオンライン開催

内容:法令遵守に関する研修会

参加者:役員

効果・感想、今後への課題:

「法律遵守」確立のための取組みの一環として、建設業法、独占禁止法、暴力団対策法などについてオンライン研修を受講しました。また、建設企業の経営に携わる際のコンプライアンスの重要性を再確認しました。

③ 法令遵守に関する社内講習会 1

実施日:令和3年12月28日

場所:植野興業株式会社2階会議室

内容:法令遵守に関する講習、他

参加者:役員、社員

効果・感想、今後への課題:

談合事件の経緯、社会への信頼回復への取り組みについて報告・説明しました。

これまで法令遵守(コンプライアンス)について、ただ漠然とイメージとして捉えていた社員が大方でしたが、講習会でより具体的に理解することで法令遵守の重要性、社会への影響を理解・認識することが出来ました。



写真「令和3年12月28日社内会議・講習会実施状況」

④ 法令遵守に関する社内講習会 2

実施日:令和4年3月31日

場所:甲州市中央公民館

内容:法令遵守に関する講習、他

参加者:役員、社員

効果・感想、今後への課題:

前回行った講習内容の再確認とその後の経過について意見交換を行いました。
また、コンプライアンスに関する事項(会社の経営理念、行動規範)を周知しました。
今後、「より顧客の満足と信頼、社会からの高い評価を獲得する」よう行動規範の見直しを定期的に実施します。



写真「令和4年3月31日社内会議・講習会実施状況」

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
役員講習会参加費①	30,000	詳細①2021. 11. 16 10,000×3h×1人
役員講習会参加費②	60,000	詳細②2021. 11. 17 10,000×3h×2人
社内講習会①	240,000	詳細③2021. 12. 28 5,000×2h×24人
社内講習会②	275,500	詳細④2022. 3. 31 5,000×2h×27人 会場利用料：5,500円
合計	605,500	

3 峡東地域において自発的に講じた防災・減災への対策に資する取り組みの報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

災害時に、当社を含めた建設業者が地域への防災減災の役割を果たすべく体制を整備します。災害時には社有地を有効利用し一時避難場所として利用することで、地域住民の安全・安心を確保します。積雪災害時における具体的作業計画を整理し、人材・重機の確保をします。

常日頃から、地域住民とのコミュニケーションをとり、相互理解の取組を行います。

(3) 活動の概要

BCP(事業継続計画)を認証登録し、甲州市との一時避難地の利用に関する基本協定を締結しています。緊急時に対応すべき人材、資機材を確保します。

災害時、一時避難者に電源(太陽光発電)、井戸水、フリーWi-Fiを確保、提供します。

地域住民への貢献として東公民館の清掃活動を定期的実施しています。

(4) 主な活動の詳細

① 甲州市との一時避難所の利用に関する協定

実施日:令和3年7月29日～令和4年3月31日

場所:植野興業株式会社社有地

内容:甲州市と災害時における一時避難場所の協定、避難場所整備、BCP(事業継続計画)認証登録済。防災倉庫を設置し緊急時の資機材および飲料水、非常食を確保しています。また、非常時に出勤可能な重機、車輛を確保しています。

参加者:甲州市長、市議会議員、

効果・感想、今後への課題:

今後、災害発生時に避難者への安全・安心な対応をマニュアル化し周知・整備します。



写真「甲州市との協定調印式」

② 太陽光発電

実施日:令和3年7月29日～令和4年3月31日

場所:植野興業株式会社社有地

内容:太陽光発電の利用

参加者: ー

効果・感想、今後への課題:

甲州市内で災害が発生し当避難地に一時避難した際に、避難者に対し、太陽光発電設備を利用し電源を確保できる。今後は連絡手段の整備としてWi-Fi設備を整備し、通信手段も確保する予定。

③ 地域貢献

実施日:令和3年9月6日、12月20日、令和4年3月28日 3回

場所:甲州市塩山東公民館

内容:定期的な除草、清掃活動

参加者:全従業員

効果・感想、今後への課題:

春、夏、秋の年3回除草、清掃活動を実施。

地元住民、老人会から、感謝の言葉をいただく。今後も引き続き実施します。



写真「東公民館清掃状況」

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
避難所整備費	520,000	詳細①甲州市との協定 10年償却 7,800,000円 3年度：780,000×2/3
既存倉庫建物解体費	480,000	詳細①甲州市との協定 10年償却 7,200,000円 3年度：720,000×2/3
防災倉庫維持費 (BCP)	363,700	詳細①甲州市との協定 災害時備蓄用品他 備蓄水 80,000円 非常食 640,000円 避難リュックセット 860,000円 災害時の備品 340,000円 ドローン 280,000円 災害対応訓練 270,000円 ジェットヒーター 258,000円 計】 2,728,000円 5年償却 2,728,000円 3年度： 363,700円 (545,600円×8月/12月) ※別途写真参照
固定資産 減価償却	5,378,000	詳細① 防災倉庫 787,000円/年 ※別途写真参照 機械装置【タイヤショベル1.0m3】 121,000円/年 ※別途写真参照 車 輛【ライトバン29台】 7,159,000円/年 3年度：8,067,000×2/3
地域貢献 東公民館清掃活動(3回)	660,000	詳細③ 労務費、草刈機 220,000円/回×3回
合計	7,401,700	



写真「防災倉庫内部備蓄用品保管状況」



写真「防災倉庫外観」



写真「タイヤショベル(ホイールローダー)1.0m³」

4 雇用の維持、確保、事業の高度化、効率化への積極投資の 取り組みの報告

(1) 取組期間 令和3年7月29日～令和4年3月31日

(2) 取組の趣旨

少子高齢化が進み、特に建設業界を取り巻く環境は年々厳しくなっています。今後、事業継続のためには人員確保は必須条件となります。

弊社では、事業高度化のための研修、人員確保のための広報活動、待遇改善を積極に取り入れ実施しています。

(3) 活動の概要

従業員の継続学習(CPDS)に積極的に参加します。

事業高度化のため、持続可能な開発目標(SDGs)を宣言し、達成に向けた取組みをします。

労務管理に関する諸活動の実施(福利厚生の実質化)の予定です。

(4) 主な活動の詳細

① 社員継続学習(CPDS)

実施日:令和3年9月15~17日、10月27日、28日、11月16日、他5件
令和4年2月18日、22日、3月1日、10月27日、28日、他11件
社員23名、CPDS取得単位時間合計485時間

場所:山梨県建設業協会、他

内容:安全管理、ICT施工、他講習会

参加者:全従業員

効果・感想、今後への課題:

CPDSは、技術者が自己研鑽の活動を通じて、地域住民等の福祉に役立つ良質な目的物を創造するための技術力と資質の向上を図るために実施します。弊社では全従業員を対象に継続学習の機会を与え技術力の向上に努めています。

② 持続可能な開発目標(SDGs)

実施日:令和4年3月31日

場所:植野興業株式会社 社内

内容:持続可能な開発目標(SDGs)の宣言

参加者:全従業員

効果・感想、今後への課題:

地域社会への貢献とともに「持続可能な開発目標(SDGs)」の達成に貢献し、持続可能な社会の実現に努め達成に向けた取組みを行い、企業イメージの向上を図りました。

植野興業株式会社 SDGs宣言

当社は「お客様の満足と信頼、社会からの高い評価を獲得する」という経営理念に基づき、「高品質な技術力」、「環境の共存」をテーマに掲げ、地域に必要とされる総合建設業者を目指していきます。地域社会への貢献とともに「持続可能な開発目標（SDGs）」の達成に貢献し、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

2022年 月

植野興業株式会社 代表取締役 植野 正人

SDGsの達成に向けた取組み

技術力に基づく 高品質な建設工事

豊かな経験と独創的な技術提供により、地域経済の発展に貢献してまいります。

《主な取組内容》

- ・経験と最新技術に基づくインフラ整備の実施
- ・ISO9001に基づく品質向上に向けたPDCAの継続実施



環境の共存

地球規模の環境保全の重要性を認識し、環境の保全及び改善に取り組んでまいります。

《主な取組内容》

- ・廃棄物の適切な処理とリサイクルの推進
- ・全員参加型環境マネジメントシステムの構築
- ・省エネ設備の積極的な利用と導入促進



働きやすい職場環境の実現

職場環境を整備し、人材育成を通して、すべての社員が働きやすい企業を目指します。

《主な取組内容》

- ・I-Constructionの導入
- ・外部研修制度活用による業務知識向上
- ・ハラスメント等相談しやすい環境の整備
- ・社員の健康維持・増進のための支援



地域への貢献

社会と共に発展していくため、様々な地域行事への参加や貢献活動に取り組んでまいります。

《主な取組内容》

- ・甲州市と災害協定締結（災害発生時の避難所の提供）
- ・東公民館等、地域清掃活動への参加
- ・工事現場見学会の実施



SDGsとは

・貧困、気候変動、人種・性差別、働き方などのさまざまな問題が顕在化する中、持続可能な社会をつくるために国連が定めた国際目標です。2030年までに解決すべき優先課題として、17の目標と169のターゲットが示されています。

③ 全従業員の保険加入

実施日：令和3年7月31日～令和4年3月31日

保険会社：かんぼ生命、アフラック

内容：生命保険への加入

対象者：全従業員

効果・感想、今後への課題：

働きやすい職場環境を提供し、雇用の維持および採用の円滑化のため、福利厚生の一貫として全従業員を対象とし、生命保険(団体保険、がん保険)へ加入しました。万一の時に備え、病気やけがの時の保障が受けられるよう会社が全額負担しています。

④ 雇用の維持、確保

実施日:令和3年7月31日～令和4年3月31日

内容:雇用の維持のため従業員24名の基本給の引き上げおよび退職予定者の再雇用

対象者:全従業員および退職予定者

効果・感想、今後への課題:

従業員の雇用維持のため、従業員給料のベースアップを行いました。

また、働き方改革のもと、従業員の業務軽減、雇用確保のため、退職予定者3名の雇用延長を実施しました。

(5) 経費の報告

分類	金額(円)	備考
社員継続学習費 (CPDS)	2,425,000	詳細① 485 時間 × 5,000 円/時間
持続可能な開発目標 (SDGs) 広告費	285,340	詳細② 広告費 1 : 165,000 円 広告費 2 : 120,340 円
全従業員の保険加入	11,883,137	詳細③ 団体保険 : 16,959,420 円 × 2/3 がん保険 : 3,461,139 × 2/12
雇用の維持 (ベースアップ)	3,640,000	詳細④ 455,000 × 12 × 2/3 円
従業員の業務量軽減 (退職予定者の雇用延長)	12,436,000	詳細④ 年間給与 3 名分 : 18,654,000 × 2/3
合計	30,669,477	

5 報告した経費の累計

年度	2の経費	3の経費	4の経費	経費合計(円)
令和3年度	605,500	7,401,700	30,669,477	38,676,677
令和4年度				
令和5年度				
令和6年度				
令和7年度				
令和8年度				
合計				

○公正入札違約金額等

(円)

公正入札違約金額(1)	334,634,900
調停条項で定めた令和3年内支払い額(2)	37,671,186
調停条項で定めた分割支払い分総額(3)	83,658,725
(1)と(2)及び(3)の差額	213,304,989